

# あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

第13号 2008年10月28日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、  
愛知県保険医会館内  
あいち医師・歯科医師九条の会  
〒466-8655  
電話 052-832-1345  
FAX 052-834-3512

## 守れ九条 ますます必要、草の根の運動

### 11月3日「あいち九条の会」がアピール行動 14時に若宮広場、15時に栄交差点

(詳細は3面)

## 新テロ法延長案(給油新法改定案)、 衆院通過、参議院では徹底審議を

インド洋への派兵の「新テロ特措法(給油新法)」の期限は来年一月十五日まで、これをさらに二年間延長することが、九月に発足した麻生内閣のもとで開会されている臨時国会の、与党としての中心課題となっています。

そのための「新テロ特措法改定案(給油新法改定案)」が、自民・公明の賛成で十月二十二日に衆議院を通過し、審議は現在参議院に移されています。民主・共産・社民・国民新は反対しました。しかし「早期解散」を要求する民主党が、わずか二日間の委員会審議など、異例のスピード審議を容認しました。

インド洋での米軍などへの海上自衛隊による「給油」活動は、米軍がアフガニスタンに対して始めたテロ報復戦争への支援であり、先の名古屋高裁での「イラク派兵違憲判決」の内容からみても、集団的自衛権の行使であり違憲行為であります。参議院での徹底審議が必要です。自民・公明は参議院で否決された場合に、衆議院での再議決の強行を前提としています。これも大問題です。

また通常国会で継続審議となっていた、民主党の新テロ特措法への「対案」は、自民・公明・共産・社民の反対で否決されました。民主党の「対案」は「復興支援」を口実に、アフガン本土への

自衛隊派兵を可能にするもので、また常時・迅速な海外派兵を行う恒久法の整備も盛り込んでおり問題です。

安倍内閣が中心課題とした「明文改憲」の実現が、草の根からの九条を守る運動の広がりの中で頓挫しているなかで、「解釈改憲」によっていつでも自衛隊の海外派兵ができる「恒久法」は、アメリカや財界の強い要求でもあります。

「解釈改憲」のこれ以上の拡大を許さないためにも、ひきつづき九条を守る草の根からの運動が必要です。ぜひご協力をお願いします。

#### 〈予告〉

愛知医師・歯科医師九条の会

来年2月に「第7回のしごい」

◇2009年2月21日(土)

午後3時から

◇愛知県保険医協会伏見会議室

いまからご予約下さい。

### 記者発

海上自衛隊による給油活動を継続する新テロ対策特措法改正案には、いまだに腑に落ちないことがある。他国の艦船に補給する燃料がなぜタダなのか。

国民の多くが抱いている疑問なのに、外交・安保政策のプロたちには「素人考え」のようで、二日間の審議で質問は一度だけ。河村建夫官房長官が「給油にかかる二十億円がどれだけ大きな意味を持っているか、理

解してもらいたい」と答え、それで終わりだ。

航行しながらの給油は乗員の手作業に負うところが多く、大きな危険を伴う。現場は砂塵の舞う灼熱のインド洋。これほど

## 腑に落ちぬ給油継続

の「人的貢献」をしながら、提供する燃料まで無料にするのは過剰サービスに思えてならない。

自衛隊の海外活動は一九九一年の湾岸戦争の際、日本が巨額

な戦費を負担しながら、部隊を派遣しなかったことで、国際社会に評価されなかったことから始まった。カネよりヒトの貢献を目指したのではなかったのか。

他国の軍艦から燃料や弾薬を融通されたときは、現物で返すか、対価を支払うという「常識」にも反する。

そもそも米中核同時テロから七年たち「テロとの戦い」は変

質してきた。給油活動は本当にテロの根絶に役立っているのか。結果的に泥沼化に手を貸していないか。テロの温床でもある貧困を解決する日本らしい貢献は。問い直すべき論点は多い。

麻生首相は「日本だけ撤収するのは考えられない」と繰り返すばかりだ。論戦の舞台は「良識の府」の参院に移る。月内成立の出来レースなら、せめて国民の知りたいことに答える議論をしてもらいたい。

(清水孝幸)

# 医師・歯科医師九条の会がつどい

## イラクへの自衛隊派遣 「違憲」判決の一方で 派兵に固執する動きも

「あいち医師・歯科医師九条の会」は、小沢隆一氏（東京慈恵医大教授、「九条の会」事務局）を招いて九月十三日に第六回「憲法つどい」を開き、会場の保険医協会伏見会議室には医師・歯科医師、市民ら五十九人が

参加した。開会挨拶で山内一征世話人代表は、会が二〇〇五年の発足以来「守ろう憲法九条」とよびかけてきた「九条の会アピール」への賛同者が、発足時から三百六人増えて千六十六人に達したことを報告

した。賛同の輪をさらに広げて千五百人をめざすと述べた。また、「あいち九条の会」が十一月三日に取り組み「九条で平和十一・三アピール行動」を遂行し、パフォーミング・ナイン・ナインへの参加をよびかけた。

告。賛同の輪をさらに広げて千五百人をめざすと述べた。また、「あいち九条の会」が十一月三日に取り組み「九条で平和十一・三アピール行動」を遂行し、パフォーミング・ナイン・ナインへの参加をよびかけた。



慈恵医大教授  
小沢隆一氏が記念講演

でも「憲法をかえるな」「九条を守れ」が世論の多数派であることを紹介した。情勢が激動している今、「九条守れ」の世論をしっかりと捉え、風雨に耐える「草の根」をいかに張り巡らせて運動を進めるかが大事であり、迫り来る総選挙では昨年夏の参院選挙で問われた小泉改革以来の改憲や新自由主義的改革の流れを、その後の一年間の内容を改めて国民が改めて見極める必要があると述べた。

蹂躪されてきたと述べた。日本の戦後はこの世の地獄の体験や焼け野原からの出発となったが、「もう二度と政府に戦争をさせない」という「不戦の誓い」や、「辛く苦しい時代はもうごめん」という「暮らしの再建」、「もう二度とだまされない」、「黙らされない」という「自由・民主主義の獲得」の国民の願いが憲法九条に結実したと述べた。

「九条守れ」の世論をしっかりと捉え、風雨に耐える「草の根」をいかに張り巡らせて運動を進めるかが大事であり、迫り来る総選挙では昨年夏の参院選挙で問われた小泉改革以来の改憲や新自由主義的改革の流れを、その後の一年間の内容を改めて国民が改めて見極める必要があると述べた。

「九条守れ」の世論をしっかりと捉え、風雨に耐える「草の根」をいかに張り巡らせて運動を進めるかが大事であり、迫り来る総選挙では昨年夏の参院選挙で問われた小泉改革以来の改憲や新自由主義的改革の流れを、その後の一年間の内容を改めて国民が改めて見極める必要があると述べた。

「広がる『守れ九条』の世論―いま『草の根』運動の課題は」をテーマに講演した小沢氏は、解散総選挙に向けて情勢が風雲急を告げているなか、自民党総裁選挙では福田首相が前に踏み出せなかった課題―改憲や自衛隊派兵の問題を候補者に語らせることで世論を広げる狙いがあると指摘。一方では世論調査では改憲を掲げる「読売」

### 急がば回れ 歴史に学ぶ

小沢氏は、若い世代になぜ戦争をしてはいけないかを考えてもらうために、歴史に学び、戦争が国民の暮らしや政治のあり方を変えていった様子をふり返った。

今年四月のイラクへの自衛隊派遣を違憲とした名古屋高裁判決について、三つの意義をあげた。

①現代の戦争の実態に迫った……どちあけの大量破壊兵器疑惑に象徴されるように大義名分なき有志連合軍による攻撃が、劣化ウラン弾やナパーム弾など残虐兵器も用いて展開され、二〇〇七年になっても終わらない実態を裁判所が事実認定したこと。

また、憲法九八条（最高法規性）は、九九条（公務員の憲法尊重擁護義務）と九七条（基本的人権は人類の努力の成果であり将来の国民に永久の権利として信託されたもの）とによって支えられて成り立っており、国民が権利の実現を求めて、これを旺盛に行使することと公務員が憲法尊重擁護義務を果たすことで初めて最高法規としての憲法が守られると述べた。



一九四五年に日本が敗戦するまでの経緯をふり返り、「国体護持（天皇制存続）」を最優先する日本政府の戦争終結方針や原爆投下の実績づくりを急ぐアメリカの戦略のもとで、国民は翻弄され

「平和的生存権に具体的権利性を認めた……核廃絶を含め平和の実現は一国だけでできるものではない」との認識を示して、憲法上の基底的権利として平和的生存権を認め、それは自由権・参政権などの複合的な権利であること、さらに平和教育などの条件整備を求めるとして、中国で生体実験をした元軍医を招いて学生に話をしてもらう取り組みをしていることも紹介した。

②平和的生存権に具体的権利性を認めた……核廃絶を含め平和の実現は一国だけでできるものではない」との認識を示して、憲法上の基底的権利として平和的生存権を認め、それは自由権・参政権などの複合的な権利であること、さらに平和教育などの条件整備を求めるとして、中国で生体実験をした元軍医を招いて学生に話をしてもらう取り組みをしていることも紹介した。

③「他国の武力行使と一体化しない」という政府の憲法解釈の歪みを浮き彫りにした……航空自衛隊のイラクでの空輸活動について「それ自体は武力の行使に該当しないものであるとしても」多国籍軍との密接な連携の下で、多国籍軍と武装勢力との間で戦闘行為がなされている地域と地理的に近接した場所において、対武装勢力の戦闘要員を含むと推認される多国籍軍の武装兵員を定期的かつ確実に輸送している」と認定したこと。





### ご参加ください

「'08年県民のつどい  
9条で平和11・3アピール行動」  
について

全県に広がった9条の会を市民に  
アピールする場です

県民のつどいの目的は、全国で  
地域・職場などの単位で7000を超  
える「九条の会」が結成され、愛  
知県内でも各地域や各界で九条の  
会が270を数えています。つどい  
は、こうした各地の「会」の連帯  
によって、市民・県民に目に見え  
る形でアピールし、九条の会の輪  
に加わっていただくことをめざし  
ます。

#### 「9条パレード」(14時・若宮公園出発)

矢場町交差点から広小路まで、大津通で  
パレードを行います。  
14時に若宮広場を出発、大津通を北上し  
ます。先頭に、踊りや鳴り物で盛り上げる  
ことが計画されています。

#### 「辻つぱパフォーマンス」(14時～15時)

栄周辺の交差点を、各九条の会などが分担  
して街頭でパフォーマンス、宣伝などをくり  
広げます。  
14時から15時までの約1時間でとりくみ  
ます。

#### 「栄交差点での呼びかけ」(15時・栄交差点)

栄交差点で宣伝カーの上から、市民に憲法  
を守り、いかすことを呼びかけます。  
弁士は、「アマチン」こと天野鎮雄代表世話  
人と韓国「平和通信使」の取り組みで来日中  
の「韓国九条の会」代表から、挨拶をしてい  
ただきます。

## 愛知県保険医協会実施

# 総選挙 県内各政党アンケート結果

愛知県保険医協会は、総選挙にあたり、県内の主要5党に対してアンケートを実施した。質問方法は、会員にとって関心の高い7項目について、それぞれの考えを180字以内で回答するよう求めた。9月25日付で郵送し、10月3日を期日にお願ひし、5党とも回答があった。ここでは、憲法問題について尋ねた項目について紹介する。

| 政党名   | アンケート項目<br>◎ 憲法第9条を改定することについて、いかがお考えですか。                                                                                                                                                                 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自由民主党 | わが党は、平成17年11月22日に公表した「新憲法草案」において、第9条第2項を改正し、「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する」としております。                                                                                               |
| 民主党   | 自衛の範囲を越えた武力行使や、国連決議によらない海外での武力行使を結果的に認めるような改憲には反対です。一方で、いくら9条を墨守してみても、時々の内閣の都合で事実上の解釈変更が進んでいます。政府が行う自衛権行使や国際協力について、国民が憲法の明文できちんと歯止めを設ける必要性が高まっています。自衛隊の「できないこと」を明確にするという観点であれば、条文を変えた方がより良くなる余地があると考えます。 |
| 公明党   | 現行憲法の国民主権、基本的人権、平和主義の基本3原則を将来にわたって堅持すべきであり、戦争放棄と戦力不保持を定めている憲法9条は死守していきます。公明党は平和を愛する党として、断じて戦争はしないと定めた憲法9条の精神を尊重し、平和構築へ前進してまいります。                                                                         |
| 日本共産党 | 憲法9条の改定に反対です。世界では、紛争は話し合いで解決し、平和と民族自決、核兵器廃絶などをのぞむ流れが大きくなっています。九条はその先駆けです。九条改定は集団的自衛権を認め米国とともに海外で戦争する国に変えてしまいます。世論は九条改悪反対が6割(読売新聞)の一方、国会では自民・民主・公明などの改憲派が圧倒的です。日本共産党が飛躍せねばと考えます。                          |
| 社会民主党 | 憲法9条があったからこそ、日本は戦後60年余にわたって平和国家の道を歩んでくることができた。<br>「現実と9条の理念が乖離している」という指摘があるが、アメリカの戦争を支援するための口実に過ぎない。むしろ、9条の理念を政治に生かし、積極的な平和外交を展開することが求められている。<br>平和は最大の福祉である。社民党は9条改悪に断固反対し、その空洞化に歯止めをかける。               |